

第2章 基本計画の内容

第4節 区民参加による環境づくり

第4節 区民参加による環境づくり

施策の背景

21世紀は環境の世紀といわれています。増え続けるごみ、二酸化炭素などの温室効果ガスの増加による地球の温暖化、地球資源の枯渇など、深刻な地球環境問題が生じています。

かけがえのない地球環境を守り次世代に引き継いでいくために、循環型社会形成推進基本法を踏まえて、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄といった社会経済のあり方を見直し、環境に負荷の少ないライフスタイル や事業活動を総合的かつ計画的に展開していくことが求められています。

そのためには、区民・事業者・区が手をたずさえ、環境に関する活動を行うNPOなどの団体とも協力して、あらゆる方向から対応していかなくてはなりません。

1 環境啓発・環境教育

これまで、本区では、主として自然保護とリサイクル の視点から、環境に対する区民の理解促進と意識向上を図ってきました。しかし、「一人ひとりが被害者であり、加害者でもある」という今日の環境問題の特質から、区民全体が環境への理解をさらに深めていくためのしくみづくりが必要です。

そのため、幅広い年齢層が参加できるように多様な学習の機会を整え、「暮らしと環境」との関係をわかりやすく体系的に学べるようにすることや、学校などにおいて、次代を担う子どもたちに積極的に環境教育を行っていくことが大切です。

2 資源循環（ごみの減量と資源リサイクル）

23区では、大量の廃棄物の処理をめぐり、最終処分場の不足やダイオキシン などの有害化学物質の発生といった問題を抱えています。

ごみの量は、平成11年10月の資源回収事業の全区展開により減少傾向にありますが、さらにごみの減量を進めることが求められています。そのためには、無駄なごみでないように消費者と事業者が協力するとともに、効率的にリデュース ・リユース ・リサイクルを推進していく、清掃事業と一体となった循環型社会形成に向けたしくみづくりが不可欠です。また、広域的な課題については、国や都などと協力しながら進めていかなければなりません。

3 自然との共生・ふれあい

これまで、本区は、「豊かな水辺環境に囲まれている」という自然条件を活かして、河川敷の緑地や葛西のなぎさ、親水公園の整備など、「遊水都市」づくりを進めてきました。そして、区民の保全活動にも支えられて、豊かなうるおいを感じられる生活空間が形成されています。

今後は、この特長をさらに活かし、さまざまな生き物が棲む「いのちのオアシス 」づくりや「花と緑の拠点」づくりを進めるなど、誰もが気軽に水と緑に親しめるような

環境を整備していく必要があります。また、これらの環境を利用して、自然とふれあうことのできる機会を充実することも大切です。

4 都市環境問題・有害化学物質への対応

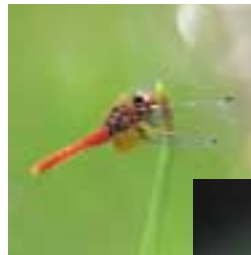
工場や事業所からの騒音や振動などの問題は、良くなっているとはいえ、依然として残っています。また自動車による排出ガスや騒音などの問題も、私たちの暮らしや健康に少なからぬ影響を与えています。加えて、ダイオキシンや環境ホルモン などの有害化学物質が、新たな問題として指摘されています。

これらは、いずれも私たちの日常活動から生じているものであり、ライフスタイルや事業活動を根本的に見直すとともに、国や都と協力しながら、区民・事業者・区がともに行動することが必要です。また、問題の発生や被害を防止するための情報を共有することにより、リスクの低減に努めていかなくてはなりません。

5 地球環境への配慮

私たちの日常活動は、地球環境に大きな負荷を与えています。今日の地球温暖化 や酸性雨といった地球環境問題を解決していくために、世界中の人々が手をたずさえ、大量生産・大量消費・大量廃棄というこれまでの生産と消費のパターンを変え、環境への負荷を少なくするように転換していくことが重要です。

そのため、本区においても、区民や事業者が地球共同体の一員としての自覚をもち、地球環境に配慮した生活や事業活動を行っていくとともに、環境に与える負荷をできる限り少なくするために、本区の特長を活かした取組みを積極的に進めることが必要です。



ライフスタイル
生活様式（暮らしぶり）。生活に対する考え方や習慣など、文化とほぼ同じ意味で使われることもある。

NPO
Nonprofit（または Not-for-profit）Organizationの略。営利を目的としない民間非営利組織。

リサイクル
廃物や不要物を分類・収集して再利用すること。

ダイオキシン
塩化プラスチック系のゴミ焼却の際に排出される、毒性が強く、発がん性があり、遺伝子異常を起こすともいわれている物質。

リデュース
廃棄物そのものの発生を抑制することにより廃棄物を減少させること。

リユース
使用済みのものを、そのままあるいは修理などをして再度使用すること。

オアシス
やすらぎを与えてくれるような場所のこと。

環境ホルモン
ホルモンの分泌異常を起こして、生体に悪影響を及ぼすといわれる合成化学物質。

地球温暖化
主に、二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの影響により、地球の気温が上昇し、世界各地で異常気象の発生が目立つようになった現象。

施策の体系

1 環境啓発・環境教育

- 区民と自然・地球環境との関連を学ぶしくみの充実
 - 環境に関する区民の活動拠点「エコセンター(仮称)」の設置
 - 区民の自主的・自発的な取り組みの支援

2 資源循環(ごみの減量と資源リサイクル)

- ライフスタイルの見直しによるごみの大幅な減量化
 - ごみの減量目標の設定
 - 啓発活動の推進
 - ごみを少なくするしくみの構築
 - 環境に配慮したごみの収集・運搬・処理の推進
 - 産業廃棄物、建築副産物の排出抑制と再利用の促進
- 資源リサイクルの拡充
 - 区民流通ネットワークシステムの構築
 - 事業者と処理業者の連携促進
 - 修理マイスター制度の創設
 - デポジット制度などによる再資源化の促進
 - リサイクルリーダーの育成・活用
 - 区民による資源回収活動の拡大
 - リサイクル製品の利用促進



3 自然との共生・ふれあい

- 水と緑でネットワークする「いのちのオアシス」づくり
 - 区民主体の環境づくり
 - 多様な生物が棲息できる環境づくり
 - 水と緑の拠点づくりの拡大
 - 「いのちのオアシス」のネットワークづくり
- 自然とのふれあいの拡大
 - 体験型イベントの実施
 - 自然体験活動などの充実
 - 身近な自然を活かした休息と健康づくり
 - 水辺環境とのふれあい
 - 農地とのふれあい
 - 自然を守り、自然とふれあう活動の支援

4 都市環境問題・有害化学物質への対応

- 生活環境の改善と保全
 - 工場・事業所などの環境汚染防止
 - 自動車環境汚染対策
 - 生活型環境問題への対応
- 新たな環境汚染問題への対応
 - 有害化学物質汚染への対応

5 地球環境への配慮

- 地球環境を考慮した区民生活の展開
 - エコマネーなどの地域通貨の導入
 - 行動指針の策定と実践
 - ISOなど環境マネジメントシステムの導入促進
 - 地球環境に配慮した区民生活への支援
 - 資源・エネルギーの賢い活用の促進
 - 屋上緑化などによるヒートアイランド現象の緩和

施策の内容

1 環境啓発・環境教育

区民と自然・地球環境との関連を学ぶしくみの充実

環境に関する区民の活動拠点「エコセンター（仮称）」の設置

暮らしと環境との関係を、楽しく、わかりやすく、体系的に学び、相互に教えあうための場として、事業者や区民と協力しながら「エコセンター」を設置します。エコセンターは、区民誰もが気軽に利用できる施設として、事業者、区民、NPO などとともに運営していきます。

●環境学習プログラムの作成

子どもから高齢者に至るまで、それぞれの年齢層や学習形態、関心分野などに応じた体系的な環境学習プログラムを作成し、ガイドブックなどの形で提供します。また、この学習プログラムにもとづいて、家庭、地域、職場などにおいて、楽しく環境を学べるように支援します。

●環境学習の推進

エコセンターは、公園やビオトープなどの身近な施設を活用して、さまざまな体験のできる実践的な環境学習を行い、環境ボランティアなどが、環境の大切さ、自然とのふれあいの楽しさ、一人ひとりが心がけること、などを楽しく自然に身につけられるように支援します。また、専門的な学習分野については、「江戸川総合人生大学（仮称）」と連携します。

さらに、環境省の「こどもエコクラブ」など既存の活動も支援していきます。

そして、幼稚園や小中学校などにおける環境教育や、地域や職場などにおける自主的な環境学習に対しては、環境学習プログラムに基づいた教材の提供や指導者の派遣などを行います。

●環境ボランティアなどの人材育成

環境ボランティアなど、実践活動を支える人材の育成を行います。環境ボランティアは、その活動分野により、資源循環、自然との共生・ふれあい（自然体験）、都市環境、地球環境などに区分し、区民が分かりやすく親しみやすい名称をつけます。

●環境に関する情報提供・相談サービス

情報技術などを活用して、区民や事業者への情報提供や啓発を行います。また、環境に関するさまざまな問い合わせや相談に対しては、環境ボランティアなどがきめ細かく対応します。

区民の自主的・自発的な取組みの支援

●実践例や知恵を共有するためのしくみ

ごみの減量、資源のリサイクル、身近な自然環境を守り育てることなどについての、自発的な取組みや工夫などの実践例、生活の中でのさまざまな知恵を相互に共有できる

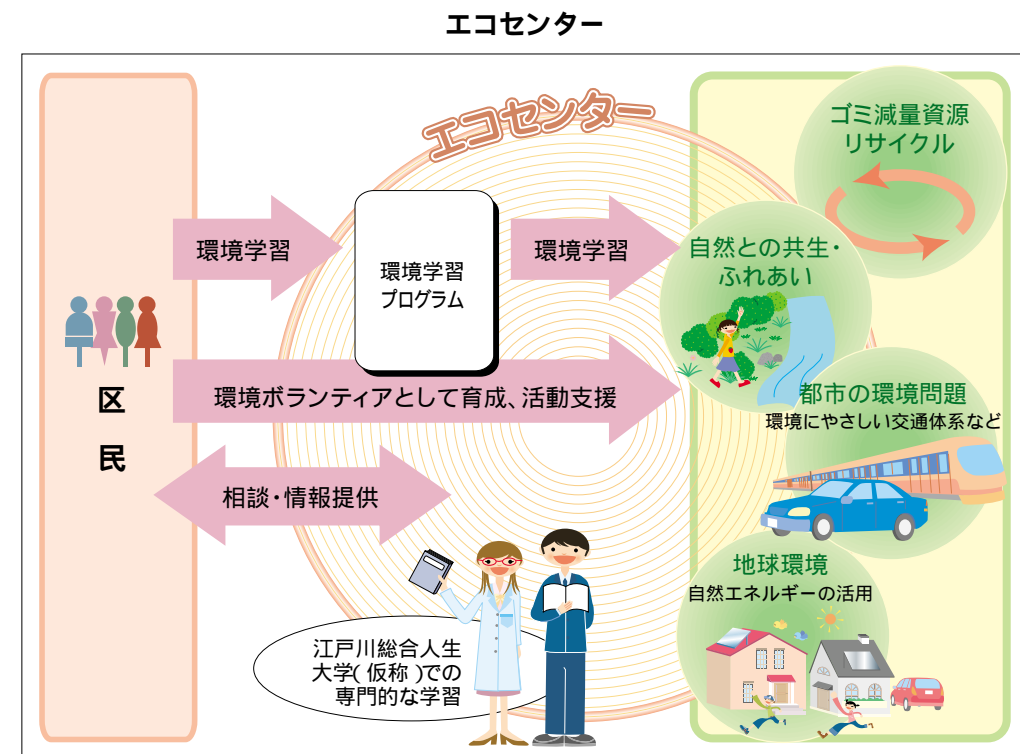
ように、各種情報を保存し、区民がいつでも引き出せるようなしくみをつくります。

●自主的学習への支援

町会・自治会やNPOなどのさまざまな団体が、環境に関する講座などを実施するに際しての支援を充実していきます。

●行動指針の策定

区民・事業者・区が協働して環境保全を推進するための話しあいの場を設置します。また、この場を通じて、環境にやさしい生活や事業活動が促進されるための行動指針を定めます。



2 資源循環（ごみの減量と資源リサイクル）

ライフスタイルの見直しによるごみの大幅な減量化

ごみの減量目標の設定

ごみの減量について、区民が具体的に取り組みやすいように、段階的な目標を設定します。

また、区民のごみ出しの負担にも配慮しながら、分別の種類を拡大できるように、効果的な方法を検討します。

啓発活動の推進

区民に、ごみを減量する効果とその方法をわかりやすく知らせ、ごみの減量に向けた取組みを広めるために、学校や町会などの小さな単位ごとに出席講座を実施するなど、啓発活動を積極的に行います。また、事業者に対しては、このようなごみ減量型の取組みに対応した生産や流通などの事業活動への転換を働きかけていきます。

NPO
Nonprofit（または Not-for-profit）
Organizationの略。営利を目的としない民間非営利組織。

ビオトープ
多様な生物が生息できる生態系としての湖沼、湿地、草地、雑木林など。

こどもエコクラブ
子どもたち（小中学生）が、地域の中で主体的に環境の学習や実践活動を行うためのクラブ。

リサイクル
廃物や不要物を分類・収集して再利用すること。

ライフスタイル
生活様式（暮らしぶり）。生活に対する考え方や習慣など、文化とほぼ同じ意味で使われることもある。

ごみを少なくするしくみの構築

●ごみ減量の実践例などの紹介と表彰

ごみの減量や効果的な分別方法などについて、家庭や事業所などの実践例を紹介するとともに、優れたものを表彰し、この方法を区民全体で共有していきます。

●努力を促すしくみの検討

不法投棄を防ぎながらごみの減量を推進するために、町会・自治会やNPOなどの団体とともに知恵を出しあい、出すごみの量が少ない人ほどメリットのあるような方法を検討します。

●消費者と事業者の協力

商店やスーパーマーケットなどの小売りのあらゆる分野で、消費者と事業者が協力して、トレイや箱などの容器、包装紙や袋類の使用をできるだけ少なくするようにします。さらに、極力無駄なごみがでないように、「はかり売り」や「ばら売り」など、必要なときに必要な分だけ購入できるしくみづくりを促進します。

環境に配慮したごみ収集・運搬・処理の推進

ごみ収集車両への低公害車の導入など、収集運搬における環境負荷の低減を図ります。また、清掃工場における燃焼管理や排ガス、排水、焼却灰の処理を適正に行い、大気汚染などの発生の防止に努めます。

産業廃棄物、建築副産物の排出抑制と再利用の促進

産業廃棄物や建築副産物の排出抑制、建築事業における再生材の利用促進などを、国や都、事業者などに要請するとともに、区民への啓発に努めます。



資源リサイクルの拡充

区民流通ネットワークシステムの構築

不用品やリサイクル品の円滑な流通を促進するため、区民・リサイクルショップ・フリーマーケット 実施団体などが連携し情報を共有するためのしくみとして、情報技術などを活用して「区民流通ネットワークシステム（仮称）」を構築します。

事業者と処理業者の連携促進

家電製品をはじめとした資源リサイクル を確実に、より効果的に行うため、事業者・処理業者・区が必要な時に情報交換が行えるように連携を促進します。

修理マイスター 制度の創設

ものを長く大切に使うため「修理マイスター制度（仮称）」を設け、事業者などの技術を活用するとともに、エコセンターにおいて人材の育成と相談窓口の設置を行います。

デポジット制度 などによる再資源化の促進

国や事業者に再資源化品目の拡大を要望し、生産者責任を求めています。また、デポジット制度の導入を国に働きかけていきます。それにあわせて、全国の模範となるような先進的なしくみづくりを検討します。

リサイクルリーダーの育成・活用

各地域にリサイクルリーダーを育成し、不用品の意外な利用方法、リサイクル・ルートを紹介、ごみの減量や分別の際の工夫など、リサイクルに取り組む知恵や知識を地域に普及します。

区民による資源回収活動の拡大

集団回収のしくみや実践例などを紹介するとともに、区民の自主的な取組みを支援することなどにより、地域や家庭における資源回収の拡大を図ります。

リサイクル製品の利用促進

資源リサイクルを促進するため、区民や事業者のリサイクル製品の購入（グリーン購入）を促進します。区は事業者として、自らリサイクル製品の購入を拡充します。また、区民や事業者に、各種のリサイクル製品やその取扱店を紹介するとともに、区民がわかりやすいように「リサイクル製品取扱表示マーク（仮称）」を掲示することを促進します。



マイスター
ドイツのものづくりの「親方」。中世からの「親方の下で修行して一人前に」というドイツのものづくりのシステムを国家資格として整備したものがマイスター制度。

デポジット制度
ビールびんなどのように、預かり金や保証金などを取り、返却時に返金することにより、確実な返却を促すためのシステム。

グリーン購入
環境への負荷が少ない製品やサービスを購入すること。

NPO
Nonprofit（または Not-for-profit）Organizationの略。営利を目的としない民間非営利組織。

フリーマーケット
不用品を公園などに持ち寄り、売買や交換を行う市民運動。

リサイクル
廃物や不要物を分類・収集して再利用すること。

3 自然との共生・ふれあい

水と緑でネットワークする「いのちのオアシス」づくり

区民主体の環境づくり

●「みんなの家に花いっぱい運動（仮称）」の推進

「花や緑とともに暮らしましょう」をスローガンとして、住宅や事業所などの屋上やベランダ、玄関先などを花や緑で飾る「みんなの家に花いっぱい運動（仮称）」を推進し、四季おりおりの花と緑があふれるまちづくりを進めます。

●緑の里親制度の導入

区民一人ひとりの発想と行動を活かしつつ、経験のあるボランティアやNPOなどの参加も得て、水と緑を守り、育て、ふれあうことのできるしくみを整えていきます。このため、個人やグループで楽しみながら愛情をもって世話に取り組んでもらえるような「緑の里親制度」を導入するとともに、公園や緑道、道路などにおいて花や樹木を育てることに適した場を提供していきます。

また、水と緑を守り育てるためのノウハウを教え、さまざまな相談にも応じることのできる人材の育成を図ります。そして、この活動に携わる区民同士が交流し、実践的なアイデアを共有しつつ、さまざまな相談に応じ、関連する情報なども提供できる場を整備していきます。

多様な生物が棲息できる環境づくり

●調査・研究などの実施

区民の身近なところで、より多様な生物が棲息できる環境づくりを推進するために、エコセンターを中心に調査・研究を進め、わかりやすい形で区民に情報提供していきます。

●生物が棲息できる環境づくりの推進

チョウやトンボなどの身近な生き物とふれあうことで、誰もが気軽に自然を実感できるように、学校や河川敷などにビオトープをつくります。また、豊かな生態系を回復・保全するために河川や親水公園・親水緑道などを改良するとともに、公園や児童遊園などの植樹を進めるなど、自然的環境の整備を積極的に進めます。さらに、広域的な取組みができるように、近隣自治体との連携を強めます。



オアシス
やすらぎを与えてくれるような場所のこと。

NPO
Nonprofit（または Not-for-profit）Organizationの略。営利を目的としない民間非営利組織。

ビオトープ
多様な生物が生息できる生態系としての湖沼、湿地、草地、雑木林など。

水と緑の拠点づくりの拡大

●花と緑を増やすための目標の設定

公園や児童遊園などの植樹や屋上緑化の推進などにより緑の占める割合を高め、花にあふれたまちをつくるため、区民全体でめざすべき段階的な目標を設定します。

●水と緑の拠点づくり

区内の緑や池などを調査し、その保全に努めるとともに、さらに花や緑を増やし、うるおいのある「水と緑の拠点」づくりを推進します。

●河川敷の並木づくり

荒川、新中川、江戸川、旧江戸川、旧中川の河川敷などにおいては、高木を植えるなど緑を増やし、河川敷の並木づくりに努めます。

このことにより、区民が安らぎとゆとりを存分に感じることができる、水と緑が調和した河川環境づくりを進めます。

「いのちのオアシス」のネットワークづくり

川やビオトープなどの多様な生物の棲息拠点と緑の拠点を、親水公園、親水緑道、花の道などで結び、生命の営みや尊さを実感できる「いのちのオアシス」のネットワークづくりを推進します。

また、「いのちのオアシス」を維持・管理していくために、区民や事業者が主体となり、わが子のように愛情をもって慈しみ育てていく里親制度を導入します。

「いのちのオアシス」ネットワークづくり



自然とのふれあいの拡大

体験型イベントの実施

区民が自然とふれあうきっかけとなるように、さまざまな体験型のイベントを実施します。特に、本区の特長である河川や親水公園などを活用して、若い世代自らの企画・運営による水に親しむことのできるイベントを実施していきます。このことを通じて、多くの区民が日常生活の中で自然とふれあうことの楽しさや喜びを感じられるように支援します。

自然体験活動などの充実

篠崎公園、総合レクリエーション公園、葛西臨海公園などの大規模公園や、親水公園、河川敷、プレイパーク（冒険遊び場）などを活用し、「自然体験ボランティア（仮称）」などから、自然のフィールドの中で気軽に楽しく指導を受けることができる自然体験活動などを充実していきます。

身近な自然を活かした休息と健康づくり

区民が公園や親水公園、親水緑道、健康の道、サイクリングロードなどの緑の回廊を利用して、日頃からゆっくりと憩い、楽しく健康づくりを行うことを進めていきます。そのため、休憩施設や緑陰などの充実を図るとともに、「いのちのオアシスマップ（仮称）」など目的や種類に応じたさまざまなマップをつくります。また、緑の回廊の中に、その概要や現在位置がわかるような標識や地図を配置していきます。

水辺環境とのふれあい

河口域の干潟の復元・再生、生態系に配慮した護岸への改修、ビオトープづくりなどにより、鳥や昆虫、魚や水生生物などの多様な生き物が棲息しやすい環境を整備し、区民が水辺に親しみ、生き物と楽しくふれあうことができるようにします。また、水辺を活かした環境学習の場を設け、自然を守り育てていく意識を養うことにより、日常生活において、区民一人ひとりが環境行動指針を実践するとともに、花と緑を守り育て、水辺の清掃を行うなど、自然環境を保全する活動につなげていきます。

農地とのふれあい

農地を緑や土のある身近な自然としてとらえ、保全・活用に努めるとともに、区民農園やふれあい農園を充実し、区民が農業体験を通じて自然とふれあうことのできる機会を提供します。また、農家の協力を得ながら、子どもたちが農業体験をできるような機会の充実を図っていきます。

自然を守り、自然とふれあう活動の支援

花や緑を育てる活動、水辺の清掃活動、自然観察会など、区民やボランティア、NPOなどによる自然を守り、自然とふれあう活動を支援します。また、情報技術などを活用して、これらの活動の情報を提供することにより、自然を守り、自然とふれあう人の輪を広げていきます。

4 都市環境問題・有害化学物質への対応

生活環境の改善と保全

工場・事業所などの環境汚染防止

●事業者への支援強化

事業者が自発的に環境保全活動を行うための支援を強化します。そのため、工場や事業所の環境に配慮した取組みへの相談や助言、活動の発表、優良事業所の表彰制度の充実、環境保全のための設備導入を促進する融資制度の充実などの事業を推進します。

●時宜を得た指導などの実施

必要に応じて、工場や事業所に対して的確に指導していくとともに、新たに事業所を立地する場合には、その適正な誘導を図ります。

自動車環境汚染対策

●低公害車などの普及促進

電気、天然ガス、ハイブリッドなどのクリーンエネルギーを利用した低公害車や、東京都指定低公害車などの普及を図るための施策を講じます。

●環境に配慮した自動車利用などの促進

区民や事業者の協力を得ながら、環境に配慮した自動車利用ルールの徹底を図ります。また、交通需要マネジメント（TDM）やディーゼル車走行規制対策などについては、国や都などと連携します。



ハイブリッド
複数の種類のものを組み合わせたもののこと。たとえば、電気モーターとガソリンエンジンを組み合わせた自動車をハイブリッド・カーという。

クリーンエネルギー
大気汚染などのもととなる有害ガスや廃棄物などを生じない電気や水素などの無公害燃料。

東京都指定低公害車
東京都が指定する、有害な窒素酸化物の排出量の少ない自動車。

交通需要マネジメント（TDM）
自動車による道路の混雑を緩和し、大気汚染を減らすために、公共交通機関などの移動手段に誘導しようとする総合的な対策。

ディーゼル車走行規制対策
排気ガス中に有害物質を多く含むディーゼル車に対して行われているさまざまな規制。

健康の道
健康増進を目的に堤防や親水緑道などにソーラー灯や距離表示、健康サインなどを設置し、散策などを楽しめるように整備した道。

緑の回廊
大規模公園（葛西臨海公園、篠崎公園、宇喜田公園、大島・小松川公園、総合レクリエーション公園）、親水公園や身近な公園、河川、学校などの緑の核をなす施設を、親水緑道や緑道など、緑豊かな道路で結んだ回遊性のあるネットワークをいう。

●公共交通や自転車・徒歩への利用転換

ニーズに的確に対応した路線整備や、情報技術などを活用した運行情報の提供、バス停における上屋設置など、公共交通を利用しやすい環境づくりを促進します。また、自転車の利用環境を整えることにより、自動車からの利用転換に努めるとともに、公共レンタサイクル など自転車の共同利用について検討していきます。

さらに、日常生活において無理なく健康づくりを行うという観点から、自宅などから半径2 km以内は徒歩で移動する「30 ミニッツ・ウォーキング運動(仮称)」を進めます。

●環境に配慮した道路づくり

自動車騒音については、道路の低騒音舗装 化など、区自ら環境に配慮した道路づくりを推進します。また、幹線道路については、良好なまちづくりを推進する観点から、低騒音舗装などによる道路整備や沿道の建物に対する防音対策などの支援を行っていくよう、国や都などに要請します。

生活型環境問題への対応

近隣騒音などの生活型環境問題が地域の中で解決できるように、啓発活動を進めるとともに、相談体制を充実します。また、低周波空気振動 などの新たな問題については、迅速・的確な情報収集に努め、区民に対する情報提供を図ります。

新たな環境汚染問題への対応

有害化学物質汚染への対応

区民や事業者と連携して、有害化学物質を排出しない暮らしや事業活動を促進します。そのために、国や都などと連携しながら有害化学物質の把握に努めるとともに、その適正な管理・使用を指導します。また、区民や事業者の協力を得て、焼却炉対策を推進していきます。

そして、社会全体のリスクを低減していくため、有害化学物質に関する区民への的確な情報提供に努めます。

5 地球環境への配慮

地球環境を考慮した区民生活の展開

エコマネー などの地域通貨の導入

地球環境保全のための区民やボランティアの活動が、楽しく活発に行われるための基盤として、ボランティア活動などの支払いにあてることが可能なエコマネーなどの地域通貨の導入を図ります。

行動指針の策定と実践

「環境の江戸川区」を実現するための具体的な行動指針を策定し、全ての区民が家庭、学校、職場、地域など生活のあらゆる場で実践していくことを促進します。

ISOなど環境マネジメントシステムの導入促進

事業者に対してセミナーの開催や情報提供・相談などを行うことにより、ISO14000シリーズ などの環境マネジメントシステムの取得を促進します。また、区も事業者として、環境マネジメントシステムを導入し、自ら環境に配慮した事業活動を実践します。

地球環境に配慮した区民生活への支援

●環境に配慮した生活方法の紹介

情報技術などを活用して区民への広報に努めるとともに、区民まつりや地域まつりなどの各種イベントの開催機会をとらえ、展示コーナーの設置、模擬店などのグリーン製品の使用、ゴミの細分別の方法などを具体的に紹介していきます。このことにより、環境への責任を自覚して行動する消費者(グリーン・コンシューマー)として、区民が地球環境に配慮した生活を実践することを支援します。

●環境ランキングの紹介と表彰

環境家計簿 、グリーン購入 、花と緑を育てる活動など、世帯や分野ごとの環境ランキングを紹介・表彰することにより、環境に配慮した区民生活の拡大を促進します。

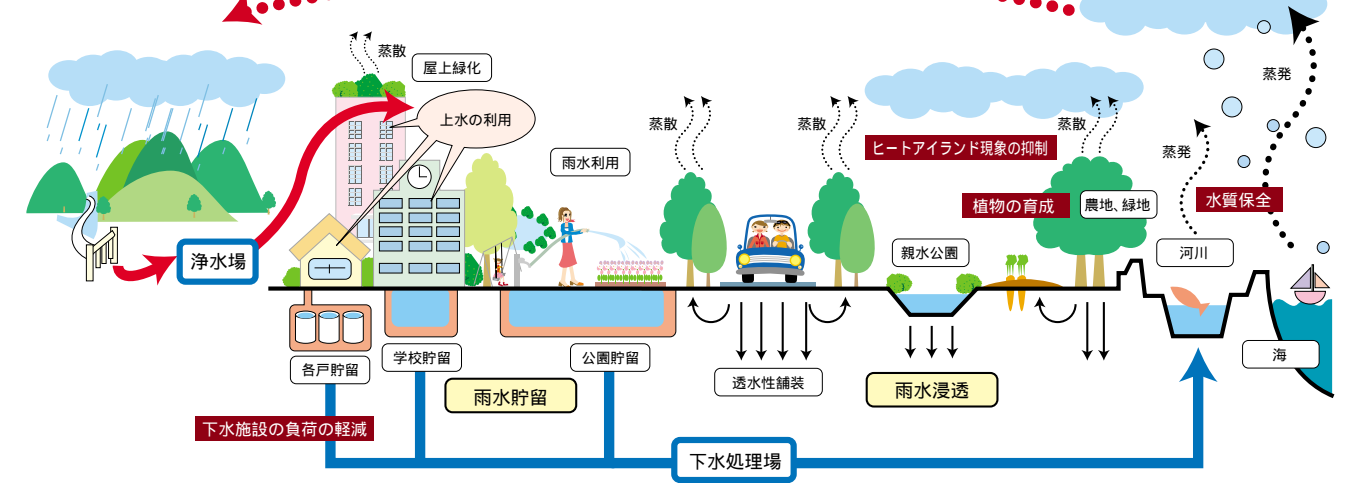
資源・エネルギーの賢い活用の促進

区民や事業者が、もの・水・電気・ガスなどの資源・エネルギーをより賢く使うために、生活と事業活動を見直していくことを支援します。区は、区民施設や公園・駐車場・外灯などにおいて、雨水利用や自然エネルギーの積極的活用を進めるとともに、低公害車などの導入に努めます。

屋上緑化などによるヒートアイランド現象 の緩和

区民や事業者の協力を得て、現在の緑地の保全に努めるとともに、屋上緑化や生垣緑化、壁面緑化などを促進します。また、水分の蒸発を活かした気化冷却 の観点から、本区の特長である海や川、親水公園などの水辺環境の保全に努めていきます。

さらに、道路や駐車場などについても、地表面の保湿機能を高める透水性舗装 や保水性舗装 を推進するなど、地球温暖化 に結びつくヒートアイランド現象の緩和に努めます。



ISO14000シリーズ(環境マネジメントシステム)
国際標準化機構(ISO)が定めた環境管理システムと環境監査に関する国際規格。

グリーン製品
環境への負荷が少ない製品(環境保全型製品)。

グリーン・コンシューマー
商品やサービスを購入する際に、環境に配慮した製品を優先的に購入する消費者及び消費行動。

環境家計簿
消費者が、環境に負荷を与える行動を記録し、日常生活を客観的に評価するための家計簿。

グリーン購入
環境への負荷が少ない製品やサービスを購入すること。

ヒートアイランド現象
都市中心部の都市活動の結果として生じる気温上昇現象。

気化冷却
水が蒸発する時に熱を奪うことを利用して冷却すること。ヒートアイランド現象の緩和策のひとつ。

透水性舗装
雨水の地中への浸透により、雨水流出抑制や雨天時の歩行性の向上などに効果がある舗装。

保水性舗装
道路の舗装断面に保水機能をもたせた舗装。雨天時に吸収した水分を晴天時に蒸発させ、気化熱を奪うことにより路面の温度が下がる効果が期待できる。

地球温暖化
主に、二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの影響により、地球の気温が上昇し、世界各地で異常気象の発生が目立つようになった現象。

公共レンタサイクル
駅などに拠点を設け、貸し自転車を共用利用してもらうシステム。

低騒音舗装
タイヤと路面の間で発生する騒音と、路面からの反射騒音を低減する舗装。

低周波空気振動
人間の耳では聞き取りにくい非常に低い音や、全く聞こえない空気振動。頭痛、不眠、吐き気、不定愁訴や建物・家具をガタガタ揺さぶるなどの被害を起こすことがある。

エコマネーなど(地域通貨)
ボランティア活動などを支えるしくみとして、特定の地域社会の中で流通する任意の通貨。